

新旧比較表

■Tokyo Metro To Me CARD会員特約

項番	改定前	改定後
01	<p>第2条(会員資格)</p> <p>1. 申込者は、セゾンが提供するクレジットサービス等については「UCカード会員規約」、東京メトロが提供する特典及び諸サービスについては、東京メトロ及びセゾン(以下一括して「両社」と称します。)が定める本特約並びに東京メトロが定める「<b>メトロポイント規約</b>」の内容を承認の上、両社が定める共通の入会申込書等所定の方法にて、両社に入会を申込みものとします。</p>	<p>第2条(会員資格)</p> <p>1. 申込者は、セゾンが提供するクレジットサービス等については「UCカード会員規約」、東京メトロが提供する特典及び諸サービスについては、東京メトロ及びセゾン(以下一括して「両社」と称します。)が定める本特約並びに東京メトロが定める「<b>メトロポイントクラブ会員規約</b>」の内容を承認の上、両社が定める共通の入会申込書等所定の方法にて、両社に入会を申込みものとします。</p>

■Tokyo Metro To Me CARD PASMO 会員特約

項番	改定前	改定後
02	<p>第2条(会員資格・契約の成立)</p> <p>1. 申込者は、株式会社クレディセゾンが定める「UCカード会員規約」、株式会社クレディセゾンと東京地下鉄株式会社が定める「Tokyo Metro To Me CARD会員特約」、東京地下鉄株式会社が定める「<b>メトロポイント規約</b>」、3社が定める本特約、及び株式会社パスモが定める「PASMO取扱規則」「オートチャージサービス取扱規則」の内容を承認の上、3社に入会を申込みものとします。</p>	<p>第2条(会員資格・契約の成立)</p> <p>1. 申込者は、株式会社クレディセゾンが定める「UCカード会員規約」、株式会社クレディセゾンと東京地下鉄株式会社が定める「Tokyo Metro To Me CARD会員特約」、東京地下鉄株式会社が定める「<b>メトロポイントクラブ会員規約</b>」、3社が定める本特約、及び株式会社パスモが定める「PASMO取扱規則」「オートチャージサービス取扱規則」の内容を承認の上、3社に入会を申込みものとします。</p>
03	<p>第9条(会員資格の喪失等)</p> <p>4. 会員資格を喪失したときの本カードの返却等の取扱いについては、「UCカード会員規約」「Tokyo Metro To Me CARD会員特約」の定めによります。本カードのPASMO機能について、本条第1項第5号の払いもどし、若しくは第6号の移し替えの処理を行う前に本カードを株式会社クレディセゾンに返却した場合、PASMOのバリュー等を返却することはできません。また、第1項5号及び6号により会員資格を喪失したときには、株式会社クレディセゾンと東京地下鉄株式会社は、株式会社クレディセゾンの定める手続き完了後、PASMO機能のないTokyo Metro To Me CARDに切り替えてカードを発行します。発行後のカードの取扱いは「UCカード会員規約」「Tokyo Metro To Me CARD会員特約」及び「<b>メトロポイント規約</b>」の定めによるものとします。</p>	<p>第9条(会員資格の喪失等)</p> <p>4. 会員資格を喪失したときの本カードの返却等の取扱いについては、「UCカード会員規約」「Tokyo Metro To Me CARD会員特約」の定めによります。本カードのPASMO機能について、本条第1項第5号の払いもどし、若しくは第6号の移し替えの処理を行う前に本カードを株式会社クレディセゾンに返却した場合、PASMOのバリュー等を返却することはできません。また、第1項5号及び6号により会員資格を喪失したときには、株式会社クレディセゾンと東京地下鉄株式会社は、株式会社クレディセゾンの定める手続き完了後、PASMO機能のないTokyo Metro To Me CARDに切り替えてカードを発行します。発行後のカードの取扱いは「UCカード会員規約」「Tokyo Metro To Me CARD会員特約」及び「<b>メトロポイントクラブ会員規約</b>」の定めによるものとします。</p>
04	<p>第11条(規定の適用)</p> <p>1. 本特約に特段の定めがない場合は、本カードのPASMO機能については、「PASMO取扱規則」「オートチャージサービス取扱規則」が、またクレジットカード機能については「UCカード会員規約」「Tokyo Metro To Me CARD会員特約」「<b>メトロポイント規約</b>」がそれぞれ適用されるものとします。</p> <p>2. 本特約と「UCカード会員規約」「Tokyo Metro To Me CARD会員特約」「<b>メトロポイント規約</b>」の内容が異なる場合は、本特約が優先的に適用されるものとします。</p>	<p>第11条(規定の適用)</p> <p>1. 本特約に特段の定めがない場合は、本カードのPASMO機能については、「PASMO取扱規則」「オートチャージサービス取扱規則」が、またクレジットカード機能については「UCカード会員規約」「Tokyo Metro To Me CARD会員特約」「<b>メトロポイントクラブ会員規約</b>」がそれぞれ適用されるものとします。</p> <p>2. 本特約と「UCカード会員規約」「Tokyo Metro To Me CARD会員特約」「<b>メトロポイントクラブ会員規約</b>」の内容が異なる場合は、本特約が優先的に適用されるものとします。</p>